毎日食べる"お肉"の安全性

The Safety of the Meat We Eat Everyday

東京家政大学 食品衛生学 第二研究室 准教授・森田 幸雄 Yukio MORITA, Associate Professor, Laboratory of Food Hygiene, College of Nutritional Science, Tokyo Kasei University



○森田先生

よろしくお願いいたします。東京家政大学の森田と 申します。

今日は、私は皆様が食べているお肉の衛生面について お話をいたします。

私は地方公務員(群馬県)で食品衛生監視員(Food hygienist)として19年働いていました。その期間内で 食肉検査員 (Veterinary Meat inspector) としても働 いていました。群馬県は対アメリカ牛肉輸出も実施し ていましたので、この輸出の検査員(Veterinary meat inspector in-charge exporting to the US) としても働い ていました。

1991年からアメリカに牛肉を輸出始めました。輸出

「毎日食べる"お肉"の安全性」

森田幸雄 東京家政大学 食品衛生学第二研究室

【スライド 1】

これからお話すること

自己紹介

- 1.食肉の基本と我が国の食習慣
- 2.日本の食肉検査と流通食肉の現状
- 3.食中毒の現状
- 4.食中毒の防止

【スライド2】

これからお話すること

自己紹介

- 1.食肉の基本と我が国の食習慣
- 2.日本の食肉検査と流通食肉の現状
- 3.食中毒の現状
- 4.食中毒の防止

【スライド3】



【スライド 4】

前にアメリカ農務省の訪問団が日本の食肉処理場を訪 問しました。その時に「日本の食肉処理場はアフリカ 以下だ」というコメントを言いました。しかし、日本人、 一生懸命、衛生対策を行い、アメリカの基準をクリアー し、輸出できるようになりました。【スライド 1-4】

私、1999年に食肉検査所で働いていた時、今度はア メリカで〇-157やサルモネラ食中毒対策として食肉 処理場にHACCP導入することが決まりました。ア メリカに食肉を輸出日本の処理場にもHACCP導入 が義務付けられたので、米国農務省(USDA)食品衛生 検査局(FSIS)に研修にいきました。その時はまだ日本 ではHACCPという言葉はあまり知られていません





でした。研修に行った次の年、2000年に年から群馬県 の食肉処理場はHACCPを導入し、米国に輸出でき るようになりました、この時はアメリカの研修先の食 肉処理場の衛生管理システムをコピーし、導入しまし た。やはりHACCPは前演者の酒井先生もおっしゃっ たとおり「HACCPは国際的に認められた衛生管理 で、日本から外国に輸出する、そのような国際間取引 する食品を生産するためには当然」です。皮肉なこと に、日本は食肉を外国に輸出することはあまりしてこ なかった。そして、米国の基準改正によって日本の食 肉処理場にHACCPを入れました。HACCPを導 入すると微生物学的にこんなに衛生的によくなるとい うことを実感しました。しかし、衛生的になったから といって生産した食肉が高く売れるかといったら、そ れは別です。当時の日本では、衛生的な肉であろうが 汚染された肉であろうが値段はあまり変わりませんで した。私は、衛生的な肉を生産するためには、費用や 手間がかかっているのだから、汚染されている肉より 高価であって当然でいうことを最初に言いたいと思っ ています。【スライド 5】 【スライド 6】

私は厚生労働省科学研究費を頂きアジア諸国の衛生 状況を調べるということも行いました。このスライド







【スライド 9】



【スライド 10】

はベトナムです。これは犬の肉です。国ごとにいろん なものを食べますね。【スライド7】【スライド8】

これは中国の食肉処理場です、これは肉屋さんです。 朝の肉屋さんです。【スライド9】【スライド10】





これはタイです。これはバンコク郊外で売っていた 焼きネズミです。人間はいろんなものを食べます。

【スライド 11】

これはベトナムの絵はがきの画像です。水牛をオー トバイで運んでいるところです。これは豚のと体をオー トバイで運んでいることころです。と体をよく見ると 首に放血した跡があり、生きていません。動いていれ ばオートバイで運ぶことはできません。【スライド 12】



【スライド 13】



【スライド 14】



この写真はフィリピンです。アジア諸国はやはり日 本と比べてまだ不衛生なところが多いです。フィリピ ンの朝の市場です。市場の肉の値段は安いです。そし て、冷蔵庫で保管した衛生的な肉屋さんや衛生的なスー パーマーケットも存在します、アジア諸国の人は不衛 生な肉は安く、衛生的な肉は高いという意識がありま す。しかし、日本は肉屋さんで売られている肉の細菌 汚染菌量が違うなんて意識していない。それが日本で あると思います。【スライド 13】 【スライド 14】

この写真はラオスのお肉屋さんです。この写真はネ パールのお肉屋さんです。【スライド 16】【スライド 17】



【スライド 16】



【スライド 17】



【スライド 18】



【スライド 19】



【スライド 20】

2011年、JICAの短期専門家としてウガンダに 行って、日本の食肉検査方法を教えてきました。多く の発展途上国はまだ家畜の病気の排除というものが一 番です。日本は家畜の病気の排除はある程度クリア - で きたので、次は、微生物コントロール; いかに衛生的 な肉を生産するかいう段階に入っている、とても幸せ な国だと思っています。【スライド 18-20】



私は、このポスターが一番大好きです。「肉の生食 はやめて、人類が火を使い始めてから食の安全が始まっ た」というものです。今、肉を生食して多くの食中毒 が発生しています。【スライド 21】

これからお話すること

自己紹介

- 1.食肉の基本と我が国の食習慣
- 2.日本の食肉検査と流通食肉の現状
- 3.食中毒の現状
- 4.食中毒の防止

【スライド 22】

1. 食肉の基本と我が国の食習慣

「健康な動物の肉を喫食する」という大原則

人には感染しない動物本来の感染症(牛:口蹄疫、豚:トンコレ ラ、鶏:ニューカッスル病等)に罹患した動物も喫食してはならな

危険な食べ物(疑いのある食べ物)は食べない。

- 食べた人が病気になる。
- ・新たな病原体の出現

【スライド 23】

食品(肉)衛生の基本

「安心」と「安全」は違う

- ・安心:安心の基準は人によって異なる。
- ・安全:法律上の基準値等をクリアーした商品。 私たちは検査成績を見て、「これなら安全」と 保証できる。

食品安全委員会

食品安全基本法

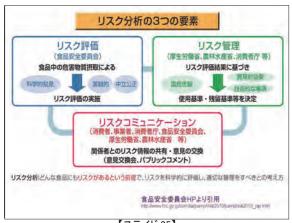
食品安全検査センター

【スライド24】

健康な動物の肉を食べるという大原則があります。 口蹄疫が流行した時に人にうつらないから食べてもい いのではないかというコメントもありました。それは もう食品衛生の外のものだと思ってください。病気の 動物の肉を食べた人が病気になったり、また新たな病 原体が出現する危険性があります。「健康な動物の肉を 食する」という大原則を記憶してください。

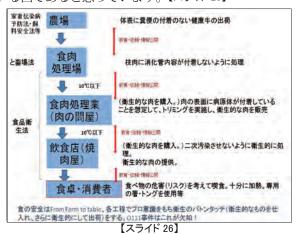
「安全」と「安心」は明らかに違います。私たちは科 学的データをもとに「安全」を保障します。暫定基準、今、 肉は放射性セシウム 500 ベクレルがあります。私は肉 が 490 ベクレルでも、これは安全だと思っております。 科学的に証明された基準値というものを超えるものは 「安全じゃない」と言えます。「安心」は心がついてい ます。私が「これは安全ですよ」と言っても、感じ方 は人によって異なります。日本人は科学的な安全より も安心に傾く傾向にあると思っています。科学的デー タがあるから安全ということが言える。食品安全委員 会にも「安全」という言葉はあります。食肉が「安心」 を得るには、食肉の「安全」が保障されていて、そして、 このような衛生の情報の交換とおして、消費者が食肉 の「安心」を得るものと思っています。【スライド 22-24】

今、リスク管理は厚生労働省や農林水産省。リスク



【スライド 25】

評価は食品安全委員会です。食品安全委員会は内閣府 に所属し中正・公立な立場で科学的根拠に基づいて、 安全性を評価するということを実施している組織です。 日本ではリスク管理・リスク評価が確実に実施されて いる国であると思っています。【スライド 25】



昨年のユッケの事件等も含め、食肉に関する食中毒 事件について、私は次に示すようなことを思っていま す。「農場から食卓までの衛生を確保する」というHA CCPの基本概念です。今は、食卓に並ぶまでに生産 から加工、調理等いろんな処理工程があります。各々 の処理過程が、プロ意識を持って衛生的に処理をして、 その衛生的な食品が食卓に上がるということが普通な のです。昨年の0-111の事件というのは、いろんな ところでプロ意識が欠けていたと思っています。消費 者は、この値段で、この焼肉屋で、ユッケという生の 肉を食べるということに「安全なのかな?」と思って ほしかったと私は思っています。食品は食卓に上がる までに多くの工程を得てきます。各々の工程で「衛生 のバトンタッチ」をしてください。衛生的なものを仕 入れ、自分のところで加工し、さらに衛生的にして次 の工程にバトンタッチするということが基本です。お 金もうけを優先して汚染しているところをトリミング をしないで次の工程に渡してしまった。このことがプ 口意識の欠如だと思っています。【スライド 26】



我が国の食習慣

魚刺身・・・腸炎ビブリオ

養殖ひらめ刺身・・・クドア セプテンブンクタータ

馬さし・・・ザルコシスティス フェアリー 生もの好き ユッケ・・・腸管出血性大腸菌・(無鉤のう虫) レバさし・・・カンピロバクター 腸管出血性大腸菌

野生猪レバ・野生鹿レバ食・・・E型肝炎

【スライド 27】

野生はWildであり、自然: Naturalでは ない!

野生 \rightarrow 自然 \rightarrow 安全

↑ 肉に関してはこれは間違い

滋養強壮

野生はどのような健康なものか不明。 不健康だから捕獲されることもある。

【スライド 28】

我が国の食習慣は特殊です、生ものが好きです。お 刺身。馬刺、ユッケ、レバ刺し等です。野生のイノシ シを捕獲したとき、その肉や内臓を生で食べるところ もあると聞いています。生で食べるということはいく つかのリスクが伴います。野生は自然であるというイ メージを持っている人がいます。野生(Wild)と自然 (Natural) は違います。野生はどんな健康状態であった かは不明です。そして、不健康なものほど捕獲されや すいといいうこともあります。野生のものは「これは 自然じゃなくて野生なんだ」ということを自覚して食 べてほしいと思っています。【スライド 27】【スライド 28】

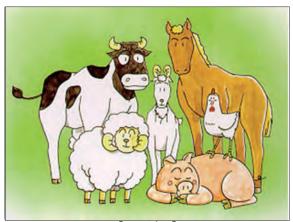
日本の食肉検査・流通食肉の現状についてお話しし

これからお話すること

自己紹介

- 1.食肉の基本と我が国の食習慣
- 2.日本の食肉検査と流通食肉の現状
- 3.食中毒の現状
- 4.食中毒の防止

【スライド 29】



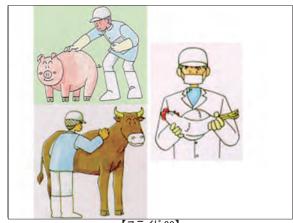
【スライド 30】



【スライド 31】



【スライド 32】



【スライド 33】



ます。山羊、緬羊、豚、鶏、馬、牛は今、と畜場法や 食鳥検査法によって公的な検査が実施されています。 このスライドは、私が以前所属していた群馬県食肉衛 生検査所です。このような服装で検査に行きます。

これは生体検査です。疾病排除の基本は生きている ときの状況を観察することが重要です。BSE(牛海 綿状脳症:狂牛病とも俗に言われている)の検査ですが、 牛がきちんと歩くことができるかというのが米国農務 省の基準の一つです。【スライド 29-34】



【スライド 35】

これは、もう10年以上前のスライドです。以前は 体表に便が付着した動物が食肉処理場に搬入されてい ました。便が体表についていると、食肉処理の工程で 体表の便が肉に付着してしまいます。ですから、今は、 動物の体表も清潔にして食肉処理場に搬入しなければ いけません。

日本は家畜衛生が進んでおり、家畜の病気はとても少 なくなっています。今は、腸管の中にいる微生物、普 通の大腸菌、サルモネラ、カンピロバクター、ウエルシュ 菌、O-157等が肉につかないように処理をしていま す。このことを微生物コントロールと言います。今は、 疾病排除に加えてこの微生物コントロールがとても重 要となっています。そのためには、清潔な家畜を生産 することが重要です。【スライド 35】



【スライド 36】



【スライド 37】

生体検査の後、内臓を調べて病気の有無を確認する 検査をします。今のと畜場法では83℃以上の消毒槽で 1頭1頭、ナイフ、フック消毒することになっています。 その消毒をきちんと実施している食肉処理場ときちん としていない食肉処理場があるのは事実です。食肉処 理作業は機械ではなく、人が実施することが多いので、 人によって差がでてきてしまいます。【スライド36-37】

このスライドは牛の枝肉の検査です。最後にきちん と疾病にかかっていないか、外からの汚染がないかを 調査します。汚染があった場合は水で洗い流すことは しないで、汚染個所のトリミングを実施します。この

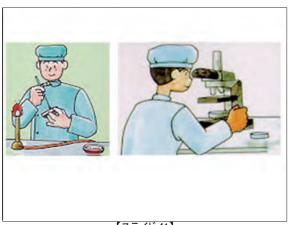


【スライド 38】

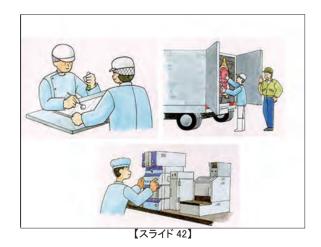


【スライド 39】





【スライド 41】



作業も人がすることなので、きちんとやっているとこ ろとやっていないところが存在します。

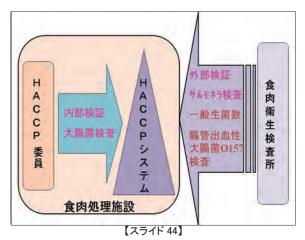
このスライドは豚の枝肉検査です。牛も同じように食 肉検査員が検査を実施して、このように合格の検印(ス タンプ)を押して合格となり、市場に流通します。

食肉処理場で病気にかかったか疑わしい事例があると、 検査材料を食肉検査所に持ち帰り、精密検査を実施し ます。群馬県では食肉処理施設や運搬車両の衛生検査 も行います。【スライド39-42】



【スライド 43】

このスライドは牛の枝肉のふき取り検査を実施してい るところです。と畜検査合格の枝肉が冷蔵庫保管後1 日たってから既定の頭数の枝肉のふき取り検査を実施 し、サルモネラの検出の有無で清潔な枝肉が生産され ているかの検証作業も行っています。【スライド 43】



このスライドはアメリカに輸出する食肉処理場のH ACCPシステムの図です。HACCPシステムがきち んと起動して清潔な枝肉が生産されているかどうかを 検証するために、食肉処理場の内部検証として生産し た枝肉の大腸菌検査を、食肉検査所は外部検証として 生産した枝肉のサルモネラ検査を実施しています。よっ て、日本国内で流通している肉よりも外国に輸出する 肉の方が衛生的なのです。そして、今日は、外国に食 品を輸出するためにはHACCPの導入が必須なので



牛枝肉の競売所への出入り口



【スライド 46】



【スライド 47】



【スライド 48】

す。【スライド 44】

このスライドはサルモネラふき取り検査を米国農務 省の規定のとおり、いわゆる標準作業書(SOP:Standard operating Procedures) に従って実施しているものです。

外国では生産から加工まで一つの大きな食肉処理工 場が行っているのが多いのですが、日本のそのような 工場は少なく、多くが競売所を持って、競売が行われ ています。この競売に参加する人や外部者が入る時に は、手洗いや長靴の消毒を実施し、備え付けの白衣や 帽子を身に着けて入ります。【スライド 45-47】

平成8年、0-157による食中毒が数多く発生し、 社会的に問題となった時の対処として、糞便が付着し ていな牛の搬入してくださいというお願いの看板です。

【スライド 48】

体表に固い糞便がついている牛を処理すると、この糞 便からの汚染が肉につきます。O-157は肥育牛の1 割が糞便中に保菌をしています。体表の糞便中の〇一 157 が枝肉を汚染することも考えられます。【スライド 48】

鶏肉はカンピロバクターやサルモネラを高率に保有 しています。今の日本の牛肉・豚肉は、以前よりずっ と清潔になっています。しかし、鶏肉はまだ汚染が認 められます。鶏は肉になる処理方法が、牛や豚とは異



【スライド 49】



【スライド 50】



【スライド 51】



【スライド 53】



【スライド 55】

なります。牛や豚は、1頭1頭、手作業が多いですが、 鶏はこのスライドのような機械で1秒に1羽ずつ自動 的に処理されます。【スライド 49-51】

このスライドは鶏の内臓を取り出す機械です。内臓を 取り出すときに、腸管を破ってしまうことが多いので す。処理工程で腸が破れ、腸内容が漏出し鶏肉を汚染 するものもあります。

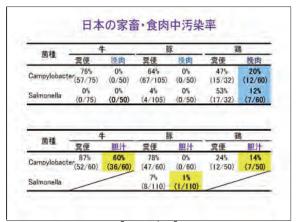
鶏肉検査は食鳥処理衛生管理者(資格を持った人)と 食鳥検査員 (獣医師) によって行われます。

鶏肉は水で洗浄され、最後にこのようなプールに入れ られ、冷やされます。この水は消毒用の塩素が入って いるのですが、腸内容がついてしまった鶏肉を完全に 消毒することはできません。【スライド 52-55】



【スライド 56】

平成8年にO-157の全国的な流行がありました。 サルモネラ菌の分離状況で平成8年前後の成績を比較 すると、平成8年以降は牛肉、豚肉は清潔になってい ます。牛の枝肉のふき取り検査を行うと昔は約7%か らサルモネラが検出されましたが、今ほとんど検出さ れません。市販牛肉も昔は約13%から検出されました が、今は検出されません。豚も同様です。牛と豚は、 〇-157が流行した平成8年以降、HACCPに準じ た衛生管理を食肉処理場に導入したので、極めて衛生



【スライド 57】

的な肉が今は生産されています。鶏肉は昔と変わらず、 汚染されていることを承知してください。しかし、鶏 肉を購入したからといってすぐに食中毒になることは ありません。これらの菌は加熱することで死んでしま います。鶏ひき肉や鶏肉を使った調理をしたらきちん と加熱すれば食中毒になることはありません。

【スライド 56】 【スライド 57】

	陽性	内 訳					
属名	検体数 (%)	菌種·血清型等	at				
		A. butzleri DH	21				
fortillation.	26 (52)	A. creaerophilus 1 07	3				
Arcobacter		A. skirrowii OH	1				
		A. butzleri &A. creaerophilus "1	1				
Campylobacter	11 (22)	C. Jejuni OH	11				
Salmonella	6	S. Infantis のみ	5				
Salmonella	(12)	S. Yovokome OH	1				

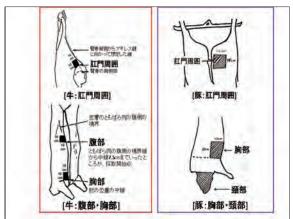
【スライド 58】

このスライドは市販牛ひき肉、豚ひき肉、鶏ひき肉 のサルモネラやカンピロバクターの汚染率を調査した ものです。牛ひき肉と豚ひき肉からサルモネラ・カン ピロバクターは分離されません。しかし、鶏ひき肉は カンピロバクターが2割、サルモネラは1割ぐらい分 離できます。

カンピロバクターは胆汁から分離されます。牛の胆 汁の約6割から、鶏の胆汁の約1割から分離されます。 私は 1999 年に米国農務省で HACCP の研修を受けたと き、「胆汁は汚染されたものだから胆汁が枝肉に付着し たときはその部分をトリミングしなさい」と明確に言 われました。胆汁の検査をして、再確認できました。

【スライド 58】

全国の八食肉処理場に協力いただいて、牛では肛門 周囲、腹部、胸部、豚では肛門周囲、胸囲、頸部のふ



【スライド 59】

株茶項目 -	KO取得德理區姓			その他の処理施理						
exame -	٨	B	BAA	0	Ď.	E	F	0	CARFAG	
大陽智模出到台	2/10"	979	M790	4/69	7/60	12/60	A70	2/59	21/300	
大国医療出放体の 平均大国医療"	A	9	8	0.4	0.3	95	-	0,3	0.4	
大國医科敦出資合	7/00	2/84	9/399	19/90	10/90	22/60-	\$/80.	6/80	86/200	
大國國際核出檢係の 中均大震國際數(*)	.04	92	- 84	04	0.6	15	03	08	27	
-6286°										
刘整平均高额	52	14	2.9	37.4	-34	40	703	267	31.6	
最大概	700	100	200	176	4975	1050	370	1000	-6076	
398	03	44	93	25	103	95	18	0.5	03	
中央值	12	15	23	46	42.1	-80	149	225	77.6	

【スライド 60】

き取り検査を実施しました。牛・豚ともに ISO22000 を取得し、HACCPを導入している食肉処理場で処 理された枝肉の表面は大腸菌すら検出されていません。 もちろん ISO 22000 を取得しなくても、衛生を気に しながら処理しているところは大腸菌陰性の処理場も あります。しかし、60 検体中 13 検体から大腸菌が検 出される食肉処理場もあります。協力して頂いた八つ の食肉処理場の衛生状態は良いと思っています。協力 をしていただけなかった処理場はもっと枝肉から大腸 菌が検出されると思います。【スライド 59-60】

これは豚枝肉の成績です。豚の処理場まだISO

模奏項目 -	150取得使增加发		その他の処理施理						
0000403	A	ñ	A68	¢	Ď.	E	F	Ġ	ODEFRO
大陽面積出枝南東	0/024		0/60	2/60	1/60	3/60	1/60	17/60	7/300
大聯團株出核條の 平均大關首教 [®]			×	0.4	0.5	0.3	1,8		0.5
大學里群核出別台	6/60		8/60	14/60	H/60	12/60	6/60	10/60	71/\$00
大国国和核仕様係の 亨均大国国和核 ²²	04		84	0.4	0.7	1	0.6	0.5	0.0
一般主面教									
对数平均围载	19		19	183	140	99.3	10	16.2	75.9
极大值	1000		1000	375	1000	(800	140	761	1800
易少量	0.5		15	1	0.5	46	15.	15	0.1
中央領	19.5		19.5	16.5	12	59	12	13.5	22.2
a) 模出検体	数/加杏	金体数	b) 該当	5無し (cfu/ci	m ² d)	spc/cm	2	

【スライド 61】



【スライド 62】

22000を取っているところが数か所しかないので、 一施設しか協力していただけませんでした。やはりI SO22000を取得している処理場は、大腸菌が検 出されない衛生的な枝肉を生産しています。 ISO を取得 していなくても一所懸命、衛生対策を実施している食 肉処理場もありますが、一般的に ISO を持っていると ころは清潔な豚肉を生産しています。これらの成績は 食品微生物学雑誌に掲載されています。【スライド 62】

平成8年の0-157の流行以来、いろいろな対策が とられているので、日本の牛肉、豚肉は平成8年以前



【スライド 63】



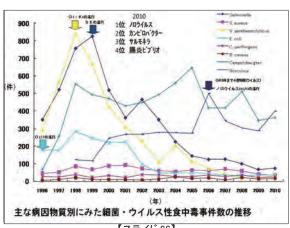
【スライド 64】

これからお話すること

自己紹介

- 1.食肉の基本と我が国の食習慣
- 2.日本の食肉検査と流通食肉の現状
- 3.食中毒の現状
- 4.食中毒の防止

【スライド 65】



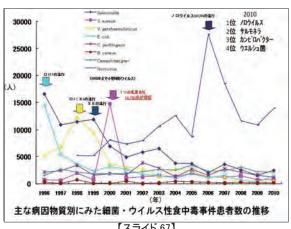
【スライド 66】

より格段に清潔になっています。そして、ISOを取 得して一生懸命清潔にしているところと、ほどほどに やっているところで、今、枝肉の細菌数で差が出てき ています。

今日の食中毒の発生状況、発生件数です。一番多い ものはノロウイルスによるものです。2番目はカンピ ロバクター、次いでサルモネラによるものです。

【スライド 65-66】

食中毒患者数です。患者数でもノロウイルスによる ものが一番多く、その次にはサルモネラ、カンピロバ クター、ウエルシュ菌によるものという順番です。ノ



【スライド 67】

ロウイルスが一番多いが、食肉由来病原体ではサルモ ネラ、カンピロバクター、ウエルシュ菌です。これら の菌は動物の腸の中にいます。【スライド 67】

サルモネラ

菌の特長:通性嫌気性桿菌(発育:酸素が有>酸素が無) 37℃で培養。

> → 食品中で本菌は増殖する。 血清型が約2500あり。動物(鶏・豚)の腸管内を本 来のすみかとしている

近年、抗生物質が効かない耐性菌が出現

潜伏期·症状:8-48(平均12)時間 下痢・腹痛・発熱・時におう吐

原因食品:卵と卵の加工品(S Enteritidisの出現) サルモネラに汚染された肉(特に鶏肉が多い) 原因不明も多い。微量の菌で発症。

> バーペキューで起こることがある。 S. Enteritidisは卵、その他は鶏・豚由来が多い

> > 【スライド 68】



【スライド 69】

検 体	調査検体数	陽性数(%)
牛盲腸内容	75	0
豚盲腸内容	105	4(3.8)
鷠盲腸内容	32	17 (53.1)
牛ひき肉 豚ひき肉	50 50	0
鶏ひき肉	60	7(11.7)
犬ふん便	90	13(14.4)
グアナふん便	98	17(17.4)

【スライド 70】

まず、サルモネラについて説明します。サルモネラ は家畜の腸の中で生存しているので、食肉処理の状況 によってサルモネラが肉についてしまう、その汚染肉 に付着したサルモネラが何らかの経路で経口的に摂取 することによって発生します。サルモネラ食中毒の症 状は、厳しい下痢、腹痛、発熱になります。今は、サ ルモネラの原因食品は肉よりも卵が多いです。卵の調 理品ではデザートのティラミスによるサルモネラ食中 毒が多いです。ティラミスは加熱工程が無いので中毒 が多く発生します。肉では、鶏の肉を生で食べる「鶏 わさ」や「鶏肉の刺身:鶏刺し」による食中毒が多い です。鶏生肉にサルモネラが付着しているのです。爬 虫類もサルモネラを保有しています。「すっぽん」料理 でサルモネラ食中毒になることもあります。「すっぽん」 の腸管内はサルモネラすんでいます。調理工程で食材 や器具を汚染して、なんらかの経路でサルモネラが口 に入って発症します。

市販されている牛ひき肉や豚ひき肉は、今はとても 清潔になっています。しかし、約1割の鶏ひき肉はサ ルモネラに汚染されています。このような知識をもっ て、調理工程で加熱をしてください。【スライド 68-70】

カンピロバクター ジェジェニー/コリー

菌の特長:微好気性菌(酸素が3~15%の環境で生育する菌) 42℃で培養。→ 食品中では本菌の増殖はしない。 <人は百個程度で感染することがある>

潜伏期・症状:潜伏期が長い2-7日(2週間の場合もあり) 下痢·腹痛·発熱

(下痢・腹痛・発熱が終わったのち1-3週間後にキランパレー 症候群:GBSを発症する場合がある)

GBSとは・・・手足、全身のしびれ、麻痺

原因食品:鶏肉(鳥さし)。牛レバー。(外国では生水の飲用) 原因不明も多い。微量の菌で発症。 バーベキューで起こることがある。

カンピロバクター ジェジュニーは鶏・牛。 C コリーは豚

【スライド 71】

カンピロバクターについてお話をします。カンピロバ クターも、家畜の腸の中にいます。カンピロバクター 食中毒の潜伏期間はサルモネラよりも長いです。症状 は下痢、腹痛、発熱です。この症状が終わった後に、 ギランバレー症候群 (手足がしびれる症状) を起こす 場合も数パーセント見られます。この原因食品は、サ ルモネラと同じで鶏の肉を生で食べる「鶏わさ」や「鶏 肉の刺身:鶏刺し」が多いです。また、牛の肝臓の中 にいます。【スライド 71】

検 体	鶏	豚	肥育牛		
ひき肉	20.0%	0.0%	0.0%		
糞便	50.0%	63.8%	76.0%		

【スライド 72】

菌種 -	検出検体数(%)
图 性	胆汁
C. jejuni	20(42.6)
C. coli	1(2.1)
C. lari	1(2.1)
C. coli + C. lari	1(2.1)
C. fetus	1(2.1)
Total	24(51.0)

【スライド 73】

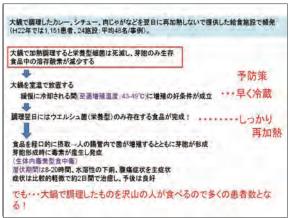
カンピロバクターはサルモネラと同様に市販の豚ひ き肉、牛ひき肉からはほとんど検出されません。しかし、 鶏ひき肉は約2割はカンピロバクターの汚染がありま す。約6割の肥育牛の胆汁からカンピロバクターが分 離できます。市販されている牛レバーの約1割からカ ンピロバクター分離できます。よって、肝臓を生で食 する、これは今、議論されていますが、「肝臓の中にカ ンピロバクターがいるかもしれない」ということを知 識としてもって食べてください。【スライド 72-73】



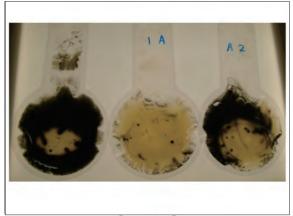
【スライド 74】

ウエルシュ菌食中毒についてお話します。ウエルシュ 菌は環境中で長期間生存するために芽胞を作ります。 ウエルシュ菌は動物の腸の中にいて、ふん便と一緒に 環境に出てきます。環境では主に芽胞の状態で存在し ます。ウエルシュ菌食中毒は近年増加傾向です。原因 食品は調理翌日に再加熱しなかった大きな鍋で作った 食品です。大きな鍋物なので、多くの人が食べて発症 するので、大規模食中毒となります。【スライド 74】

ウエルシュ菌食中毒が発生するか原因について説明 します。大鍋で加熱調理すると普通の細菌は死んで、 ウエルシュ菌の芽胞が生き残ります。芽胞は熱に強い ので、芽胞のみが生き残るのです。ぐつぐつ煮ている ので食品中の酸素が少ない状態になります。ウエルシュ



【スライド 75】



【スライド 76】

菌は酸素が少ない条件が大好きです。その大鍋で調理 された食品を、特に夏場に室温で放置します。大鍋な ので、冷蔵庫に入れることができないで室温放置して しまうのです。すると、だんだん大鍋の食品温度が下 がってきて、43~49℃のウエルシュ菌の好きな温度帯 になると、ウエルシュ菌は芽胞から栄養型になって増 殖し始め、朝には、栄養型、いわゆる普通のウエルシュ 菌がたくさん増殖している食品が完成します。ここで しっかり再加熱をしればウエルシュ菌は死滅するので すが、夏場の朝食では加熱しないで食べてしまうこと が多いのです。その大鍋で作られた大量の食品を多く の人が食べて、大規模食中毒となります。【スライド 75】

この写真は鶏ひき肉のウエルシュ菌検査結果です。 この黒いものがウエルシュ菌です。昨年、震災による 福島県内の避難所でエジプト料理の炊き出しでウエル シュ菌食中毒が発生しました。【スライド 76】

カボチャの煮つけを原因食品とするウエルシュ菌食 中毒の新聞記事です。特別養護老人ホームで発生しま した。高齢者は、煮物が好きです。よって、大きな鍋 で煮物料理をし、翌日に再加熱しない場合に発生して しまったのです。特に夏場、鍋を使った料理を室温で 放置したら、必ず食べる前に加熱して下さい。食中毒 防止の要点を一つでも忘れていると食中毒が発生しま す。食中毒防止の要点をよく覚えてください。

【スライド 77-78】

福島の避難所で初の集団食中毒…エジプト料理の炊き出しで

福島県田村市の避難所で今月4日、エジプト大使らが訪問した際に振る舞われたエジプト料理の炊き出 しを食べた69人が食中毒症状を訴え、うち9人の便と料理からウェルシュ菌が検出されたことが15日、県 関係者などへの取材で分かった。県によると、既に全員が回復した。厚労省によると、東日本大震災の遵 難所で食中毒が発生したのは初めてとみられる。

食中毒が発生したのは避難所になっている田村市の廃校。4日の夕食でエジプト料理の鶏肉の煮込みを 食べた118人のうち、19~90歳の男女69人が翌5日夕までに下痢や腹痛を訴えた。

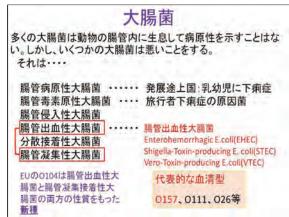
料理は別の場所で作った後、持ち込まれたとみられる。取材に対し大使館は「担当者に確認中」としてい る。福島県は「ウェルシュ菌による食中毒は加熱調理した料理を常温で放置した後、再加熱して食べた場 合によく発症する。食べ残した物は冷蔵庫で冷やすなどの対策を取ってほしい」と呼び掛けている。

€ [2011年6月16日 06:00]

【スライド 77】

┢産経ニュース 1 伊勢崎の老人施設で集団食中毒、60人発症 /ウエルシュ菌、カボチャの煮付けが原因か 群馬県は13日、同県伊勢崎市長沼町の介護老人保健施設「まゆ玉」 (岩波宏明施設長)で朝食を食べた60~98歳の入所者60人が下痢や 腹痛などの症状を訴え、ウエルシュ菌による食中毒と断定したと発表し た。3人が点滴や投棄などの治療を受けたが、全員が快方に向かってい 3413 県衛生食品課によると 60人は8日朝に食事をとり、同日夜以降に症状 を訴えた。複数の発症者の優から、下痢などを引き起こすウエルシュ菌が 検出されたことから食中毒と断定。前日夜に調理され頼食で提供された 「カボチャの煮付け」が原因の可能性が高いという。 県は同施設を13日から3日間の個理業務停止机分とした。同施設では9 日夕食から調理を自粛している。 同施設では「今後二度とこのような問題が生じないよう、安全・安心の施 設運営を心がけていきたい」と話している。

【スライド 78】



【スライド 79】

次に、腸管出血性大腸菌についてお話しします。腸 管出血性大腸菌は反すう動物の腸管の中にいます。腸 管出血性大腸菌もサルモネラ、カンピロバクター、ウ エルシュ菌と同様に腸管の中にいます。HACCPを 導入している食肉処理場で処理すれば、腸管出血性大 腸菌が枝肉に付着することはほとんどありません。反 すう動物は〇-157を腸内に持っていても、症状は示 しません。しかし、人が感染すると病気になります。

腸管出血性大腸菌

どこにいるのか? 反芻動物の腸管内 動物の病原性は? 反芻動物は菌をもっていても病気 にはならない。

ヒトが感染すると...

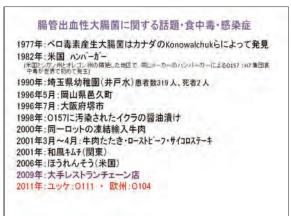
百個程度の少量の菌で感染が成立

3-5 日の潜伏期の後に激しい腹痛をともなう頻回の水様便と なる。多くは発症の翌日ぐらいには血便(出血性大腸炎)。 血 便になった当初には血液の混入は少量であるが次第に増加。

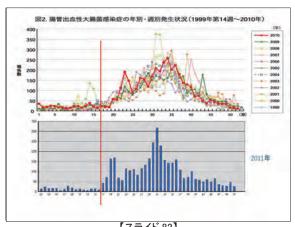
有症者の6-7%は下痢などの初発症状発現の数日-2週間(多 くは5-7日後) 以内に、溶血性尿毒症症候群 (Hemolytic Uremic Syndrome, HUS) や脳症などを発症。

【スライド80】

人は 100 個程度、食品安全委員会のデータでは人が感 染する最少の菌量は2個とも言われています。潜伏期 間は長いです。症状は、最初、水様便になって次に血 便となります。感染者の約5%は溶血性尿毒症症候群 や脳症になります。溶血性尿毒症症候群や脳症になる と死亡することもあります。【スライド 79-80】



【スライド 81】



【スライド 82】

腸管出血性大腸菌感染症の事例一覧です。2011年は 日本ではユッケ、欧州では0-104、2009年には大手 のレストランチェーン店でも発生しています。

【スライド81】

この図は今年の〇-157の患者数です。上の図は過 去 10 年間の患者数を示したものです。2011 年 5 月に

どのような処理をされた食肉に注意表示が必要ですか?

次のような処理をした食肉は、外見上処理をしていない食肉と区別が困難であるため、 表示が必要となります。

- ●テンダライズ処理 金属の刃を用いて、肉の原型を保ったまま、筋及び繊維を短く切断する処理。
- ●タンブリング処理 調味液を機械的に注入する処理。
- ●ボーションカット 肉塊やひき肉を、金属容器にきつく詰め、凍結整形した後、一定の厚みに切ること。(結前肉)
- ●タレかけ 肉を容器包装に入れた後、調味液を加えること。
- 漬け込み 肉に調味液を加え、漬け込むこと。
- ●ミキシング 肉に調味料を加え、ミキサーでもみほぐすこと。

次のように、「処理を行った」こと及び「食べる際に中心部まで十分に加熱する」ことを 表示します。

- ●筋切り処理をしていますので、中心部まで十分に加熱してお召し上がりください。
- ●味付け処理をしていますので、中心部まで十分に加熱してください

「くらしに役立つ食品表示ハンドブック(全国食品安全自治ネットワーク版)」より引用

【スライド83】

	調査 調数	陽性頭数	血清型	検出頭数(5)		30		
動物・品種等					第一貫 内容	宣編内 容	直腐使	調査等
牛·黑毛和種	120	3 (2.5)	0157	3 (2.5)	+ 40.		3	2008
牛·黑毛和種	46	4 (8.7)	0157	3 (6.5)	1	2	4	
	40		0111	1 (2.2)	0	1.	140	
4.交通項			0157	6 (2.8)	1	5	144	2004
	217	12 (5.5)	026	5 (2.3)	1	4	4	
			0111	1 (0.5)	0	10		
無殖牛·黑毛和種	14	0 (0)	0157	0 (0)	4	0	*	
抑乳牛・ホルスタイン種	82	0 (0)	0157	0 (0)	-	0		1998-
能資本·黑毛和種	185	12 (6,5)	0157	12 (6,5)	-	12	121	
肥育牛·交维種	237	14 (5.9)	0157	14 (5.9)	- 4	14		
肥育牛・ホルスタイン	156	9 (5.8)	0157	9 (5.8)	- 2	9	14	

【スライド84】

ユッケを原因食品とする事件が発生しました。その後 ユッケは食べていないにもかかわらず、過去10年間と ほぼ同様の患者発生数です。ユッケも確かに〇-157 の原因食品のひとつであったが、まだ私たちの食生活 の中には0-157に汚染されているものが存在すると 推定できます。腸管出血性大腸菌は食品から人だけで なく、人から人への感染様式も存在します。【スライド82】

牛肉の腸管出血性大腸菌汚染は肉表面の汚染です。ス テーキ肉、神戸牛なら仮に汚染があったとしても、表面 の汚染なので、焼き方がレアでも表面が加熱されれば 感染の心配はありません。しかし、今の牛肉はポーショ ンカット:結着肉(肉の塊やひき肉を金属容器にきつ く詰めて凍結、成形した後に切って作製する肉)が安 価で流通しています。一塊の肉のようにみえますが違 います。結着肉は肉の中に菌がいます。結着肉をレア で食べてしまうと、食中毒を起こすことがあります。

腸管出血性大腸菌は酸性に強いのです。和牛や交雑 牛でも、肉用に飼育するときの家畜の飼料は穀物です。 穀物を食べている家畜の胃中は酸性に傾きやすく、酸 性に強い〇-157が選択的に増える、胃腸内に残りや すいのです。日本の肥育牛は世界一、0-157の保菌 率は高いと私は思っています。【スライド83-84】

食品の安全性確保: HACCPの考え方

From Farm to Table(Fork) 農場から食卓(箸)まで

- ●安全な(清潔な)食肉を納入させてください。 [段ボール箱は汚染したもの、調理場に は段ボール箱は持ち込まない
- ●納入した肉は冷蔵庫へ(10℃以下)すぐ保存
- ●十分に加熱してください。
- ●施設はよく清掃・器具は消毒

食中予防三原則:つけない・ふやさない・加熱する

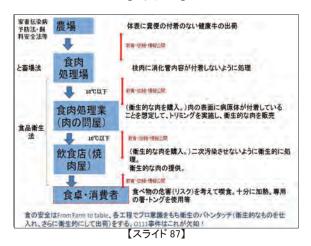
【スライド85】

これからお話すること

自己紹介

- 1.食肉の基本と我が国の食習慣
- 2.日本の食肉検査と流通食肉の現状
- 3.食中毒の現状
- 4.食中毒の防止

【スライド86】



食品の安全性確保は、農場から食卓までいかに衛生 的に維持するかということです。よってHACCPの 考え方を導入することが一番良いと思っています。

肉が納入されたら冷蔵庫ですぐに保存してください。 そして、調理に際しては十分に加熱してください。そ して、調理施設や調理器具は、よく清掃、消毒をして ください。食中毒予防の基本は「つけない・ふやさない・ 加熱する」ということです。

先ほど言いましたが、食品流通の各工程で、プロ意 識を持って食品衛生のバトンタッチをしてください。 良い食品を仕入れ、さらに良い食品にして次の工程に

出荷してください。多くの工程が連携して消費者の安 全を維持してください。そして、賢い消費者になって ください。食べ物にはリスクがあります。このリスク を自分で考えて、食べてほしいのです。【スライド85-87】



学校給食の食中毒、児童の兄弟が二次感染か

北海道●●●市の学校給食による食中毒で、食中毒症状 を訴えた児童らのきょうだいが二次感染した疑いのあること が2日、同市立総合病院の調査でわかった。

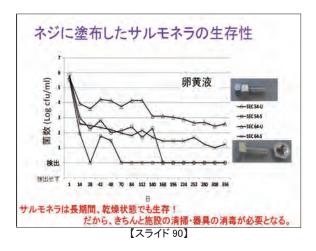
同病院には、食中毒症状がほぼ収まった先月25日以降、 発症した小中学生の兄弟の乳幼児3人が発熱や下痢など同 じ症状を訴え、1人が入院した。同病院小児科の医師による と、同じトイレや風呂を使う家庭では二次感染が起こりうると いう

市教委によると、これまでの発症者は小学生1334人、中 学生140人、教職員71人。●●●保健所は学校給食が原 因と断定している。

(2011年3月2日10時52分 読売新聞)

【スライド89】

これは2010年2月の北海道で発生した学校給食を 原因とするサルモネラ食中毒事例です。厳冬の北海道の 2月でサルモネラによる大規模食中毒(小学生が 1,300 人、中学生が140人)が発生することはとても稀な事 例です。北海道の調理施設は暖かい。そこに放置され た食材にサルモネラが残っており、増殖したと思われ ます。【スライド88-89】



サルモネラについての実験です。サルモネラが増殖 した卵黄液 5 μ 1 をボルト(ねじ山)に接種し、ボル トとナットを締めました。一度卵黄液等で増殖したサ ルモネラはこのような密閉状況にすると菌数は減りま すが1年たって生残しています。サルモネラは長期間、 乾燥状態でも生存します。食品製造施設ではねじを使っ た機械が多いので、その機械は頻繁に分解して各パー ツを清掃・消毒してほしいのです。【スライド 90】

食中毒の防止

- 科学的な根拠を背景とした生活をしてください。
- ・ きれいな(衛生的な)食材を仕入れ、さらに、 「安全」と「おいしさ」と「安心」を加えて、消費者 にバトンタッチしてください。

(原材料は衛生的なものを・・・、衛生のバトンタッチ)

- ・食中毒予防三原則の「つけない」、「増やさな い」、「やっつける(加熱する)」をきちんと行って ください。
- 調理施設は清潔にしてください。
- HACCPを取得している施設を応援しましょう。

【スライド 91】

最後のスライドです。科学的な根拠を背景とした生 活をしてください。生肉・生レバーはリスクがあるこ とは科学的に証明されています。私は、生肉や生レバー を食べて健康を害したとしたら、それは自己責任だと 思います。どのようなリスクがあるというのは自分で 判断してほしいと思います。何度も言います。衛生の バトンタッチをしないと食中毒が発生します。食中毒 予防の三原則、「つけない・ふやさない・加熱する」を きちんと守ってください。生食は食中毒予防の三原則 の「加熱する」ができないので、「いかにつけないか」、「い かにふやさないか」がきわめて重要になります。器具・ 施設は清潔にしてください。 ISO 22000、HACC Pを導入している食品製造施設が増えています。導入 施設は導入していない施設と比べ、とてもよい衛生状 態を保証されています。HACCPを取得している施 設の製品を消費者が選べる社会になってほしいと私は 思っています。HACCP取得施設を消費者は応援し ましょう。 以上です。